

Newsletter

日本養護教諭養成大学協議会

Vol.37 2018.12.1

日本養護教諭養成大学協議会

ニューズレターVol. 37

会 長 荒木田美香子（国際医療福祉大学）

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶	1
2018年度総会を終えて	2
総会報告	2
養成教育フォーラムの報告	3
養成教育セミナーの報告	4

情報交換会の報告	4
各種委員会報告	5
協議会活動報告	5
事務局からのお知らせ	6



副会長挨拶

副会長
高橋浩之
(千葉大学)

本協議会は、2017年の教育職員免許法改正に際し「養護概説」の「養護学概論」への名称変更及び単位数増、「保健室経営の理論及び方法」の新設などを文部科学省に求めたが叶わなかった（2017年度事業活動報告）。文部科学省はその理由を説明しているが、言葉通りに受け取ってもよいものだろうか。例えば、「養護概説」の開講実態が単位数増の要望に見合った状況にないことが指摘されているが、一方で、文部科学省はほとんど開講実態のない科目を教職に関する科目において新たに必修としている。文部科学省の指摘を検討し努力を続けることは必要だが、養護教諭という職と教育職員免許法の将来を考えるなら、それだけでは十分とは言えない。本稿では副会長としての挨拶代わりに免許法改革の現状に関する私見を示す。知識不足の身ではあるが、拙稿が少しでも議論の材料となれば幸いである。

このような場合、他の教諭の免許法上の仕組みと比較するのが常道であろう。養護に関する科目と教科に関する科目などの違いはあるが、あえて私の専門分野である教科「保健体育」中学校教諭免許と養護教諭免許を比較することにより考察を進める。

最初に気づくのは「保健体育」では教科に関する科目は「生理学（運動生理学を含む。）」「衛生学及び公衆衛生学」「学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）」などについて計20単位が必修で、各科目の単位数指定がないのに

対して、養護に関する科目では「養護概説」2単位などと科目ごとに指定されていることである。これをポジティブに捉えるなら、必要な教育が確実に養成段階で行われるということになるだろう。実際「保健体育」では、5単位必修だった「学校保健」の単位数指定が外されたため大学等における開講授業数や教員構成に関して問題が起きているように見える。逆にネガティブに捉えるなら、時代の変化や養成機関の個性を反映しにくくなることがあげられよう。

例えば、文部科学省から、養護に関する科目の総単位数を変えずに各科目の単位数指定を解除するという案が出された場合、本協議会はどう対応するのだろうか。喜んで受け入れ、各会員校が自主的に「養護概説」を拡大することを期待するのか、それとも、これまで通り縛って欲しいと要望するのか。悩ましい問題だが、考えるべきことであろう。

次に気づかされるのは、養護に関する科目では実務にかかわる科目（「～の方法」など）が入っていることである。「保健体育」の教科に関する科目ではそのようなものはなく、「各教科の指導法」などは教職に関する科目に入っている。この差は養護教諭の「学校保健」において、もともとは「養護教諭の職務を含む」とされていたことから続いている。

そこを考えると、1998年の改正時に中学校では教職に関する科目が12単位増やされ、そのうちの約6単位が教科の指導法等に使われたのに対して、養護教諭では教職に関する科目は5単位増に留まったことが大きな問題なのではないか。現代的なニーズが高い実践的な内容を養護に関する科目だけで対応するのは無理がある。そもそも、養護教諭における教職に関する科目とは何か、例えば、幼稚園教諭では、そこに「保育内容の指導法」「幼児理解の理論及び方法」などが入っているのに、養護教諭の教職に関する科目は、ほぼ中学校教諭の「教科の指導法抜き」という状態で良いのかを考えなくてはならないのではないだろうか。

日本養護教諭養成大学協議会 2018年度総会・養成教育 フォーラム・ 養成教育セミナーを終えて 会長 荒木田美香子(国際医療福祉大学)

2018年度の総会を無事終えることができました、会員校の皆様、役員及び委員会委員の皆様には大変感謝しております。また予算の記載に一部間違いがありましたことを心よりお詫び申し上げます。修正済みの総会資料はホームページに掲載をしておりますので、ご確認頂ければと存じます。

さて、総会後にも日本赤十字秋田看護大学、淑徳大学の2大学の新規加入がございました。125大学、8短大、合計133大学、組織率96%となっております。組織率が高いということは教育系、看護系、栄養系、体育系といった様々な学問的バックグラウンドを持つ養護教諭養成機関が一堂に会しているということです。それらが合意形成できる場があるということに非常に大きな意義があると感じております。

総会でも話題に出しましたが、今後はできるだけ早い段階で養護教諭養成教育のための「コア・カリキュラム日本養護教諭養成大学協議会版」を検討していきたいと思っております。「コア・カリキュラム」はあくまで、コアであり、各大学の地域特性や学問的背景、ディプロマポリシーなどを反映させた各大学のカリキュラムに基づいて構築していくものです。しかし多様な学問的バックグラウンドを持つ本会会員校が合意できるものができれば、画期的であり、本当の意味で養護教諭養成教育の土台としていただけるものになると考えております。

さて、総会時に長谷浩之氏(文部科学省)から話があったように文部科学省で大きな組織編成があり、「総合教育政策局」が設置され、免許企画室も異動しました。設置の趣旨として「今回の組織再編により新たに設置される総合教育政策局は、学校教育と社会教育を通じた包括的で一貫した教育政策をより強力かつ効果的に推進し、文部科学省の先頭に立って、誰もが必要なときに必要な教育を受け、また学習を行い、充実した生涯を送ることができる環境の実現を目指します。」とあり、「ミッション1: 学校教育・社会教育を通じた総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策を推進、ミッション2: 生涯にわたる学び、地域における学び、ともに生きる学びの政策を総合的に推進」を具体的に上げています。今後、学校教育に政策がどのように変化していくのかというところが見えてきているわけではありませんが、大きな動きを把握しながら、かつ学校教育及び養護教諭養成の現場の状況も踏まえつつ本協議会を運営していきたいと考えています。

2018年度 総会報告

1. 開会：遠藤副会長より、開会が宣言された。
(131大学中、出席95、委任状23)
2. 会長挨拶：荒木田会長より、新理事役員メンバーの紹介と活動予定の説明と、今年度も多くの災害があったが、そのようななか多くの会員の参加いただけたことに感謝を述べた。昨年度から会費を30,000円に値上げしたことで黒字会計に転じたこと、会員校も増え(8月31日現在131校、さらに参加校1校増える予定)、養護教諭養成大学96.4%が加入している。今後も会員の意見を反映させながら充実した活動の展開を進める挨拶があった。

3. 議長選出：大野泰子(鈴鹿大学)、河田史宝(金沢大学)が選出された。

4. 議事

- 議題1 2017年度事業報告 荒木田会長より報告され承認された。
- 議事2 2017年度決算報告 下村理事より報告され承認された。
- 議事3 2017年度監査報告 大嶺監査委員より監査報告され、賛成多数により承認された。
- 議事4 2018年度事業(中間)報告 荒木田会長より報告され承認された。

追加報告：保健師免許を基礎資格とした養護教諭2種免許状の取得・申請に関する要望書の提出について説明があった。

- 議事5 2018年度修正予算(案) 下村理事より提案され、賛成95、委任状23、反対0で承認された。
- 議事6 2019年度事業計画(案) 荒木田会長より提案され承認された。

修正事項：来年度の総会・養成教育フォーラムは会場の都合により2019年9月10日(火)、養成教育セミナーは、9月9日(月)に変更する提案となった。

- 議事7 2019年度予算(案) 下村理事より提案され、賛成95、委任状23、反対0で承認された。

修正事項：収入の部の増減欄について、「その他」に10,000円を計上し、「合計」を324,990円に修正。後日、HPに修正した総会資料を掲載する。



2018年度 養成教育フォーラムの報告

講演1「新しい教職課程への期待」

文部科学省初等中等教育局 教員免許企画室
教職員免許企画室長 長谷 浩之 氏

「新しい教職課程への期待」と題し、わかりやすくご講演いただきました。

教育公務員特例法等の一部改正により、協議会を設置し、資質の向上に関する指標を踏まえて教員研修計画や人材育成指標を立案する。平成29年度指標の策定状況結果をみると、回答67自治体のうち養護教諭に特化した指標の策定は54自治体であった。



長谷 浩之氏

大学は、各自治体が作成しているキャリアステージにおける人材育成指標を確認して、養成教育内容を考えることが必要である。

<教職課程の質保証>養護に関する科目は、今後の課題として考えている。教科に関するコアカリキュラムについての取組みとしては、小学校教諭養成課程における調査研究（2017年度）、中学校・高等学校教諭養成課程の実態調査（2018年度）が実施されており、来年度以降、策定をすすめる予定である。
<経過措置>教育職員免許法の一部改正に伴う経過措置として、2018年度以前に入学（旧課程を履修）した者のうち、卒業までに所要資格を得なかった者は新しい免許法で取得する必要がある。旧課程で履修した単位を新課程の単位として読み替えた上で、必要な単位を追加修得する。養護教諭の場合、新法により所要資格を得る場合には、「特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項を含む旧課程の科目の読替えか、追加履修が必要となる。

<関連する動向>2018年6月のSociety5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の議論より、人間の強みをいかにするために、どのような力を教育で身につけるかを報告した。AI技術の発達を踏まえて、人がより豊かに生活するための力とは、学校教育が目指してきた生きる力を育むことに共通している。

免許状更新講習は、平成30年度、2019年度の教員免許状更新講習の受講者が多く、積極的な開設で協力いただいている。養成大学で新たな免許状取得のための認定講習を開設している場合、教員免許状更新講習と兼ねて認定を受けることが制度上可能である。両方に申請を出し、受講者、実施者双方の負担を軽減していただきたい。現在、進めている再課程認定の審査は、全国すべての養成大学の教職課程で共通した習得すべき資質能力を明確にし、社会に向けて説明責任を果たす意味をもっていると考えている。さらには、各大学で継続的に見直しするツールとして「教職課程コアカリキュラムの作成（2017年11月）」を活用することを期待している。以上、ご講演をいただきました。

講演2「養護教諭の育成指標の考え方と現状」

文部科学省初等中等教育局健康教育・
食育課健康教育調査官 松崎 美枝 氏

児童生徒の現代的健康課題と、養護教諭の育成指標についてご講演いただきました。

からだの健康に関する問題では、アレルギー疾患が最も多く、アドレナリン自己注射薬の処方を受けている児童が増加していることや、学校ではじめて症状があらわれることもあるため、正しい知識と適切な対応を身につけることで事故予防と緊急時の対応を学校全体で取り組む重要性や、児童生徒の生活環境の改善や居住地域にかかわらず適切な医療を受けることや適切な情報が入手できる支援体制の整備と医療機関と消防、学校との連携が大切である。

心の健康に関する状況では、発達障害に関する問題や、人間関係のトラブルで悩んでいる児童が増えている。発達障害の早期発見の取組みとして、就学時健康診断と日々の行動観察による発見・早期支援と併せて、各機関における発見のための共通のチェック項目も活用する。

いじめ防止の取組みとしては、学校としての防止のための組織対応や教職員の統一された対応、児童虐待では健康診断や健康観察を活用した早期発見と専門機関への早期通告が重要である。

2015年12月21日、中教審の3つの答申（教員の資質向上、チーム学校、学校と地域の連携・協働）を推進するための次世代の学校、地域の創生プランを策定している。平成29年4月1日、教育公務員特例法等の一部改正（校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備、十年経験者研修の見直し）が施行された。指標の作成に関して、養護教諭はその特性をふまえて保健管理、健康相談、保健室経営に関する事項を加えることは可能である。

2015年12月、学校保健総合支援事業（養護教諭育成支援事業）として、養護教諭の資質向上を図るため、各地域の実情に応じた資質向上策について調査研究をすすめている。地域と連携した学校保健推進事業として、養護教諭未配置校や、経験の浅い養護教諭1人配置校に対してスクールヘルスリーダー（SHR）退職後の養護教諭の任用し派遣を実施しており、積極的に活用していただきたい。

以上のご説明をいただきました。

今後の養護教諭養成における重要な視点と、身に付けるべき資質能力、役割について多くの学びを得ることができました。



松崎 美枝氏



2018年度 養成教育セミナーの報告

「教育課程（カリキュラム）検討委員会」

「養成制度（法制度）検討委員会」

委員長大川尚子（関西福祉科学大学）

副委員長下村淳子（愛知学院大学）

本年度の養成教育セミナーは、これまでの教育課程（カリキュラム）検討委員会の成果と昨年度実施した、各大学の養成カリキュラムの実態調査の調査結果を生かして、各大学の養成教育に生かすことができる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の構築に向けて取り組みました。

2018年9月6日（木）13:00～16:50 場所「きゅりあん」に於いて実施し、95名の会員の皆様にご参加をいただきました。本セミナーは三部構成で、第Ⅰ部全体会、第Ⅱ部分科会「グループワーク」、第Ⅲ部全体会として運営いたしました。

第Ⅰ部の全体会で、「2014年度までの教育課程（カリキュラム）検討委員会の活動」について報告し、次いで、昨年度協議会が実施した「養護教諭養成大学における教育課程の現状に関する調査」の結果を報告しました。さらに、日本看護系大学協議会養護教諭養成教育検討委員会が作成している「看護学士課程で養成する養護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標」について、内容と作成プロセスを紹介していただきました。

第Ⅱ部分科会において、「保健室経営の理論及び方法」「健康教育の理論及び方法」「小児疾病論」の内容について、グループワークを行い各大学の開講状況や工夫している内容を交流しました。

会員の皆様からの本セミナーへのアンケートから以下のような結果が得られました（50名）。本セミナーについて、「かなりよかった」50%「よかった」50%で、全員がよかったと回答していました。

<全体会について>

(1)「2014年度までの教育課程（カリキュラム）検討委員会の活動」について

- ・これまでの経過から現状を考える視点を明らかにしていただき、ワークにつながられた。
- ・これまでの本協議会の活動も見えて、今後の展望も示唆されていてよかった。

(2)「養護教諭養成大学における教育課程の現状に関する調査」結果報告について

- ・調査結果をさらに使用して、問題を広く伝えてほしい。我々の共有だけでなく、文部科学省の担当官にも話す場を持ってほしい。
- ・養成大学として考える視点と本協議会として考える視点の両方を考える機会となった。

(3)「看護系大学で育成する養護教諭のコアカリキュラム」について

- ・ワークを何度も行い、看護系のコンピテンシーは完成されている。看護系でのコンピテンシー共通理解課題の改善はこれからである。
- ・細やかなコアカリキュラムに作成の素晴らしさを感じました。これを元に現在の科目をあてはめてみたい。

<分科会について>

- ・各養成（教育、学際、看護系）とまじえて分科会で情報交換ができてよかった。
- ・系の違う大学の方々と議論でき、新たな意見につながり良かった。
- ・事前に課題提示があり、それをふまえてディスカッションができたので、短時間でまとめることが可能だった。
- ・少人数で検討でき、話し合いやすかった。ファシリテーターがいたので進め方や意図の確認などがしやすかった。

今後、本セミナーの成果を生かし、各大学の養成教育に生かすことができる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の構築に向けて

さらに取り組んでいきたいと考えています。多くの会員の皆様にご参加いただきありがとうございました。



情報交換会の報告

総会前日の養成教育セミナーでは、養護教育セミナーが開催され、各大学の養護教諭養成教育に生かすことができる「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラムの構築」に向けての協議がなされました。

大変充実した活発なセミナー終了後の17:00時から、同じ館の「きゅりあん」において情報交換会を開催いたしました。参加者は70名であり、その中には養護教諭養成大学に初めての勤務者もいれば、長い年数の勤務者もいました。いずれの参加者も大学においては養護教諭養成の中心的な立場にある人です。養護教諭養成は教育、学際、看護系と多様であり、養成に関わる教員が少ないために、戸惑うことも多いと思われます。参加者の皆様は、教員免許法改正や再課程認定、養成の現状等について、活発な情報交換ができ、新たなつながりが出来たのではないのでしょうか。

次年度にも新たな課題を持ち寄り、情報交換ができることを楽しみにしています。（関西福祉大学 津島ひろ江）

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 「カリキュラム検討委員会」活動報告

委員長 大川尚子（関西福祉科学大学）

今期の検討委員会では、これまでの教育課程（カリキュラム）検討委員会の成果と前期の調査結果を生かして、各大学の養成教育へ生かすことのできる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を考えていきたいと思っております。

そのために、第1回検討委員会を8月10日に開催し、「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の構築に向けて、今年度の養成教育セミナーの準備をしました。セミナーの分科会において、「保健室経営の理論及び方法」「健康教育の理論及び方法」「小児疾病論」の内容について、検討委員がファシリテーターとなり、グループワークを行い、各大学の開講状況や工夫している内容について交流しました。

第2回検討委員会を11月25日に開催し、セミナーの成果を生かし、「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」の作成プロセスについて、13人のメンバーを中心に検討していきます。会員校の先生方のご意見をうかがいながら進めていきたいと考えております。忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

「FD検討委員会」活動報告

委員長 松枝 睦美（岡山大学）

今期より「実践力を高めるシミュレーション演習の進め方—教職実践演習で展開する—」をテーマに活動を行っております。初年度である2018年度は、教職実践演習における会員校のニーズを把握し、教員として求められる4つの事項を授業内容で統合・形成する一方法として、必要に応じて取捨選択できる具体的な授業内容について取り組みたいと考えています。臨機応変な対応、連携・協働など、学生同士で試行錯誤しながら多角的に分析し検討する学びの軌跡のまとめの演習として、養成教育セミナーに向けて、ファシリテーターとしての役割を担えるよう委員会活動を行い、皆様と一緒にすすめていきたいと考えています。今年度実施するアンケート調査へのご協力の程、よろしくお願いいたします。

協議会活動報告

○【2018年度 第2回役員会】

日時：2018年7月16日（日）10：30-16：00

場所：高知工科大学 東京サテライト

出席：荒木田、池添、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、松枝（敬称略）

司会：荒木田 記録：竹中

主な審議・報告事項

- 1) 2018年度総会・2018年度養成教育フォーラムについて
- 2) 2017事業報告、2018年度事業（中間）報告
- 3) 総会及び養成教育セミナー、総会、養成教育フォーラムの流れ、資料等の確認
- 4) 2017年度決算報告、2018年度修正予算案 2019年度予算案の検討
- 5) 看護基礎教育検討会での検討事項に関する要望について
- 6) ホームページ掲載内容の検討

【2018年度 第3回役員会】

日時：2018年9月6日（木）9：45-11：00

場所：きゅりあん 第1特別講習室

出席：荒木田、池添、遠藤、大川、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝（敬称略）

司会：荒木田 記録：竹中

主な審議・報告事項

- 1) 養成教育セミナーの準備と運営
- 2) 情報交換会の準備と運営
- 3) 2018年度総会の運営と役割分担の確認
- 4) 養成教育フォーラムの運営の確認
- 5) 委員会の活動報告
- 6) ニュースレター発行計画
- 7) 会計より

【2018年度 第4回役員会】

日時：2018年9月7日（金）16：00～16：50

場所：きゅりあん

出席：荒木田、池添、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝（敬称略）

司会：荒木田 記録：竹中

2018年度養成教育セミナー、情報交換会、2018年度総会、2018年度養成教育フォーラムについて、運営方法や内容について振り返りをするとともに、次年度への申し送りをまとめた。

（庶務：鎌塚優子）

日本養護教諭関係団体連絡会の活動報告

会長 荒木田美香子(国際医療福祉大学)

2018年11月1日(木)に文部科学省において、日本養護教諭関係団体連絡会と文部科学省の養護教諭養成関係者との意見交換を行いました。文部科学省の出席者は総合教育政策局教育人材政策課：柳澤課長、長谷教員免許企画室長、初等中等教育局健康教育・食育課：三谷課長、大塚課長補佐、松崎調査官らの参加がありました。本会からは荒木田と遠藤副会長が出席いたしました。

参加者の紹介の後、日本養護教諭関係団体連絡会の活動目的、両課とのこれまでの経過を確認した後、今後に向けての意見交換を行いました。日本養護教諭関係団体連絡会は「養護に関する専門科目」の改正を目指して活動していることを重ねて伝えました。文部科学省からは「現在のカリキュラムでも必要なことはある程度できると思う。ニーズがあるなら制度が整わなくてもまず自主的に進めるべきではないか。大綱化という考え方の中で逆に大学をしばって大丈夫なのか」という意見が出されました。今後には、教免法等の改正手続きに関わる相談は教育人材政策課と行い、その専門内容については健食課と行うことを確認して終了しました。

事務局からのお知らせ

2018年度より、事務局を本会の会長大学である国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科内に異動いたしました。

諸連絡はできましたら、事務局メールにいただきますと助かります。

yogojimu@j-yogo.jp

◆2018年度の新規会員校

香川大学、常磐大学、筑波大学、日本赤十字秋田看護大学、淑徳大学の5大学の加入がありました。

2019年度の総会等の日程

2019年度の総会は9月10日(火曜日)、また養成教育セミナーは9月9日(月曜日)に開催をいたします。場所は今年度と同じく「きゅりあん」になります。例年は木曜日と金曜日に開催をしておりますが、2019年度は会場の都合により、例年と異なる曜日での開催になりますので、お間違えのないようお願いいたします

会計より

9月7日の総会では、2017年度決算を報告させていただきました。2017年度より、会員校から納めていただく会費を2万円から3万円に値上げさせていただいたことで、10万円以上のマイナスを補填するとともに、1,121,793円もの金額を2018年度に繰り越すことができました。会員校の皆様にはご負担をおかけしましたが、ご協力のおかげと感謝しています。

これら繰越金を活用して、2018年度では養護教諭養成セミナーの参加費を無料(昨年まではお一人あたり1,000円)としました。さらにカリキュラムとFDの2つ検討委員会に各10万円を活動費に上乗せする補正予算を承認していただきました。総会で承認された資料はホームページに掲載されていますのでご確認下さい。(会計 下村淳子)

ホームページからのお知らせ

この夏、本協議会のホームページをリニューアルしました。

トップページに「最新情報」「行政からの情報」「更新情報」を載せ、皆様にいち早く養護教諭養成に関わる新しい情報が届くように工夫しました。また「注目のバックナンバー」には、10周年記念誌をダウンロードできるようにしましたので、是非ご覧ください。「協議会について」のなかの「シンボルマークについて」では、本協議会のシンボルマークがダウンロードできます。是非ご活用ください。

ホームページに関するご意見ご要望をお待ちしています。(広報 池添志乃 竹鼻ゆかり)



日本養護教諭養成大学協議会

<http://www.j-yogo.jp/>

編集後記

今年度の総会および養成教育フォーラム、養成教育セミナーの開催にあたり、多くの皆様にご参加いただきありがとうございました。さまざまな教育改革がなされている中、ニューズレターにおきましても今後の教育行政の動向をふまえながら、多様な教育背景をもつ養成大学が相互に学び合える情報を発信し、養護教諭養成における質の向上、充実に寄与して参ります。会員の皆様のご意見もぜひお寄せください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(広報 池添志乃 竹鼻ゆかり)

【事務局】国際医療福祉大学

TEL&FAX: (事務局)

Mail: yogojimu@j-yogo.jp